

第1回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月24日（金） 午後3時00分開議

2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室

3. 出席委員（10人）

1 番	遠藤 智行	2 番	後藤 恵美子	3 番	伊藤 幸雄
4 番	寒河江 正明	5 番	渡部 由美子	6 番	渡部 晃子
7 番	齋藤 祐一	8 番	遠藤 智行	9 番	後藤 恵美子
10 番	長岡 賢市				

4. 欠席委員

5. 農業委員会事務局員 上田信幸局長 菅野邦彰局長補佐 大谷部良明主任 遠藤貴幸主事

6. 議事日程

日程第1 選挙第 1 号 飯豊町農業委員会会長の互選について

日程第2 議席の決定について

日程第3 選挙第 2 号 飯豊町農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第4 会議録署名委員の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 報告第 1 号 農地法第3条の3第1項の規定による報告について

日程第7 議案第 1 号 飯豊町地域計画の変更に対する意見について

日程第8 議案第 2 号 飯豊町農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について

上田事務局長 ただいまより飯豊町農業委員会総会を開会したいと思います。これから議事に入りますけれども、今回、第1回ということがありますので、議長が決まっております。議事進めるためには、仮議長を選出したいと思います。いかがでしょうか。

委 員 全員賛成

上田事務局長 ありがとうございます。賛成の声が上がりました。それでは事務局の方からご指名をさせていただきたいと思います。仮議長につきましては、慣例によりまして、年長者となります。今回の年長者であります、高橋賢治委員にお願いをしたいと思います。高橋委員、どうぞよろしくお願いいたします。議長席の方にご移動をお願いいたします。

高橋委員 議長を仰せつかりました高橋賢治です。よろしくお願いします。新人で初めてなので、なかなかこういう経験がないので、うまくいくかわかりませんが、よろしくお願いします。ただいまの出席委員は10名であり、定足数に達しておりますので、議事に入りたいと思います。この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。現在、各委員が着席されている議席を仮議席に指定したいと思います。異議ありませんか。

委 員 異議なし

高橋委員 全員異議なしということで、認めます。現在着席されている席を仮議席に指定いたします。日程第1選挙第1号、飯豊町農業委員会会長の互選についてを上程いたします。会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選となっておりますが、どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。2番遠藤智行委員

遠藤委員 推薦というのが一番良いと考えます。お計らいのほどお願いいたします。

高橋委員 ただいま、推薦という方法が出されましたが、皆様、どのようにお考えですか。推薦で意義ありませんか。

委 員 異議なし

高橋委員 ただいま全員異議なしということでしたので、推薦による選出とさせていただきます。どなたか推薦される方はおられません。2番遠藤委員

- 遠藤委員 2 番遠藤です。長岡賢市委員を会長に推薦いたします。
- 高橋議長 ただいま、遠藤智行委員より長岡健市委員を会長に推薦されましたが、他に推薦はございませんか。なしということで、各委員にお諮りいたします。飯豊町農業委員会会長に長岡賢市委員を選任することに異議ありませんか。
- 委 員 全員異議なし
- 高橋議長 全員異議なしということで、飯豊町農業委員会会長に長岡賢市委員が決定いたしました。議席におられます、長岡賢市委員に告知いたします。飯豊町農業委員会会長に選任されました。会長が決まりましたので、議長を交代いたします。各委員のご協力に対し感謝を申し上げ、議長席を降りさせていただきます。誠にありがとうございました。
- 上田事務局長 高橋委員、大変ありがとうございました。ここで長岡賢市会長に決まりましたので会長からご挨拶をいただいて、その後、取りまとめにつきましてよろしくお願いしたいと思います。議長席の方にお進みいただければと思います。
- 議 長 それでは一言ご挨拶申し上げます。ただいま皆様のご推薦を受けまして、農業委員会会長を仰せつかりました長岡賢市です。様々な問題が発生すると思いますが、農業委員の皆さん、推進の皆さん、そして事務局の皆さんとともに、この難題を解決したいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。それでは日程に従いまして議事進行して参ります。日程第 2 議席の決定についてですが、飯豊町農業委員会会議規則第 4 条第 1 項の規定により、くじで定めることになっておりますので、事務局で全部準備していますくじを仮議席の順番、番号順に引いていただき、その番号を議席番号にしたいと思います。
- (くじ引き)
- 議 長 それでは事務局より、軌跡議席番号と氏名の報告をお願いいたします。なお会長の議席番号は、運営内規により 10 番になります。
- 菅野補佐 それでは、くじによる選出行われましたので、再度確認をさせていただきたいと思います。1 番、遠藤智行委員。2 番、嶋貫正昭委員。3 番、伊藤幸雄委員。4 番、寒河江正明委員。5 番、渡部由美子委員。6 番、渡部晃子委員。7 番、斎藤祐一委員。8 番、高橋賢治委員。9 番、後藤恵美子委員。なお、会長の議席番号は、運営内規より 10 番となります。それでは、指定された議席に皆様名札をも

ってご移動をお願いいたします。

議 長 それでは続きまして、日程第3選挙第2号、飯豊町農業委員会会長職務代理者の互選についてを上程いたします。会長職務代理者の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員の互選になっております。どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。6番渡部晃子

渡部委員 会長職務代理者も推薦による選出が良いと思います。

議 長 ただいま、渡部晃子委員より、推進による選出方法の提案がありましたが、異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議なしと認め、推薦による選出とさせていただきます。どなたか推薦される方はおられませんか。6番渡部晃子委員

渡部委員 遠藤智行委員を推薦したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 渡部晃子委員より、遠藤智行委員を会長職務代理者に推薦されましたが、他に推薦はありませんか。各委員にお諮りいたします。会長職務代理者に遠藤智行委員を選任することに異議はありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議なしと認め、飯豊町農業委員会会長職務代理者に遠藤智行委員が決定いたしました。議席におられます遠藤智行委員に告知いたします。飯豊町農業委員会職務代理者に選任されました。遠藤智行委員よりご挨拶をお願いいたします。

遠藤委員 ただいま推薦していただきました遠藤です。皆さんの期待に沿えるように頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長岡議長 それではただいまより第1回総会を開催いたします。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。これから議事に入ります。日程第4会議議事録署名委員の指名について、運営内規第8条の規定により、1番遠藤智行委員。2番嶋貫正昭議員を指名いたします。日程第5会期の決定についてをお諮りいたします。会議は本日1日限りいたしますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認め本日 1 日限りといたします。それでは、日程第 6 報告第 1 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてを議題といたします。事務局の議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主任 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出報告致します。

1 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	土地所在	上原字石塚 442-3	
	地目地積	田 1 筆で 246 m ²	
2 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	土地所在	小坂字鎧石沢 627 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,923 m ²	
3 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	土地所在	松原字上台 1872 はじめ 14 筆	
	地目地積	田 10 筆畑 4 筆で 22,312 m ²	
4 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	土地所在	中字丹後屋敷 2977 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 6 筆畑 1 筆で 14,265 m ²	

1 番、平成 23 年 1 月 25 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。
2 番、令和 7 年 10 月 3 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。
3 番、令和 8 年 5 月 5 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。
4 番、令和 8 年 4 月 16 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。
以上 4 件につきまして報告いたしました。

議長 報告ですので、ご了承ください。続きまして、日程第 7 議案第 1 号飯豊町地域計画変更に対する意見についてを議題といたします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

遠藤主事 それでは私から議案第 1 号飯豊町地域計画の変更に対する意見についてご説明をさせていただきます。今回の変更は、中地区、椿地区、小白川地区の 3 地区になります。詳細につきましては、資料の方となっておりますのでこちらをご

覧ください。それでは順次ご説明をさせていただきます。地域計画の変更に対する意見についてでございますが、農地転用や、反対に、農業振興地域に編入する場合ですとか、農地を守るため、そういった手続きの前段、或いは前提として必要になるものです。初めに、中地区の案件についてご説明をさせていただきます。申出者は〇〇〇。土地は〇〇〇。地目は田です。場所につきましては、資料にてご確認ください。該当の土地に一般住宅を建築予定の案件によるもので、こちらは地域計画の目標地図から除外するものでございます。続きまして、2つ目、椿地区の案件についてご説明いたします。申出者は〇〇〇。土地は〇〇〇です。地目は畑でございます。変更面積は402㎡のうちの110㎡。こちらも住宅建築にあたり、土地の一部を駐車場として造成するために、こちら除外するものであります。3つ目、小白川地区の案件についてご説明を申し上げます。申出者3人いらっしゃいます。まず1人目、〇〇〇、申請する土地は、〇〇〇です。申出者2人目が、〇〇〇、〇〇〇。そして3人目、申出者〇〇〇、申請する土地は〇〇〇になっております。こちらの3案件につきましては、農用地区域への編入ということで、このたび実施されました、上郷地区の基盤整備事業が終了したことにより、今後、農業振興地域に編入をするために、今回地域計画への目標地図に載せるというような件になっております。以上、説明させていただきました。

議 長 ただいま事務局、事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、質問、意見等がありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって、決議することに決定いたしました。続きまして、日程第8議案第2号飯豊町農業委員会農地利用最適化推進委員の決定についてを議題といたします。事務局より評価委員会の結果について報告をお願いいたします。

菅野補佐 それでは、報告いたします。農地利用最適化推進委員の決定につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項並びに農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規定第8条により、評価委員会の報告を受けて、総会で決定するものであります。去る5月28日に開催された農業委員会候補者評価委員会において、地区選出地区推薦された10名の農地利用最適化推進委員の方々の評価を行いました。結果につきましては、全員が適正であると決定をされたところです。名簿につきましては、お配りしている資料でご確認をお願いいたします。以上であります。

議 長 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局説明に関して、質問意見等がありましたらよろしくお願いいたします。格別ないようでしたら承認することに賛成の方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。承認することに決定いたしました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第1回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

（ 午後4時05分会宣した。）

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和8年7月24日

議 長

長岡賢市

署名委員（1番）

遠藤智行

署名委員（2番）

嶋 登 正 昭